

排水管洗浄の依頼は慎重に！

消費生活センター ☎ 4 4 3 ・ 9 0 7 8

事例

自宅に排水管高圧洗浄のチラシが投函され、高圧洗浄の料金が低価格で表示されていたので依頼すると、想定よりも高額な費用を提示・請求された。

アドバイス

◇「○○地区の皆様へ」「地域一斉」など、自治体による案内であると誤認させるような表現があるケースもあります。チラシに「料金が低価格」と大きく記載されていても、

その金額は1カ所あたりの費用であることや、排水管の長さによって費用が異なることなどがあります。チラシの内容をしっかり確認しましょう。

◇事業者から排水管の状況を伝えられてもうのみにせず、自分で確認をしたり事業者に十分な説明を求めたりすることが重要

です。その上で、洗浄が不要であれば契約を勧誘されても、きっぱりと断りましょう。

◇料金が適正かどうかは、消費生活センターでは判断できません。修理の依頼は複数の業者から見積もりを取り、内容や料金を十分検討しましょう。

◇こうしたトラブルは高齢者に多くみられます。被害を防止するためには、家族や周囲の人が日ごろから高齢者の様子に注意を向け、トラブルに遭わないための注意点を共有しておくことが大切です。

